

# 意思決定支援研修

## ～身近な事例を通して考える～

福祉に関わる支援者として当事者に寄り添い、意思決定を進める中で悩むことも多いかと思います。今年度の「意思決定支援」の研修では、本人の意思を尊重できる支援とは何かをGWを通して考え、身近で困難な事例を通して支援者間で疑問や意見を共有できればと考えています。是非ご参加下さい。




講師：弁護士 杉本 大樹 氏（杉本法律事務所）

日時：2024年7月22日（月） 午前10時～12時

形式：対面のみ

場所：レピラ5階 大会議室（菱江5丁目2-34）

対象：東大阪市内の福祉支援に関わっている支援者

申し込み方法：メール・ファックス・ホームページ 

詳細については裏面をご覧ください



※当日はレピラ駐車場が混みあうことが予想されますので、交通機関を利用しお越しいただくか、近隣の駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。

# 意思決定支援について 申込み

締切:令和6年7月16日(火)

○メール

宛先：[kikansoudan@hsj.or.jp](mailto:kikansoudan@hsj.or.jp)

件名：「0722申込み」

本文：参加者氏名、事業所名、電話番号、メールアドレス

OFAX（送信先）：072-975-5717

基幹相談支援センター 宛

氏名			
事業所名			
所属 ※○をつけてください。	・相談機関 ・障害児サービス事業所 ・就労系事業所（A・B・移行） ・生活介護 ・生活訓練 ・地域活動支援センター ・居宅事業所 ・居住系事業所 ・介護保険サービス事業所 ・その他		
TEL		FAX	
Mail	※必ずご記入ください		
意思決定支援で困ったことや悩んでいることがあればご記入ください			

○ホームページ→QRコードにアクセスし、  
フォームから申し込み



お問い合わせ ☎

東大阪市社会福祉事業団 基幹相談支援センター(担当:籠田、石垣)

東大阪市菱江5丁目2-34 TEL 072-975-5708 FAX 072-975-5717